



レンタカーご利用にあたって

1 重要 保険で補償される部分とされない部分

説明済
チェック

保険で補償される部分 ⇒ レンタカーが加入している自動車保険

- 対人 無制限
- 対物 1事故につき1000万円まで
ただし免責金額5万円まではお客さまご負担
- 搭乗者傷害
1名につき1000万円まで(死亡時)
入院1日7500円限度、通院1日5000円限度
(事故日起算で180日まで支払われます。)
- 車両 車両時価額
ただし免責金額5万円まではお客さまご負担

保険補償部分

損害額

保険で補償されないお客さまご負担分

お客さまご負担部分

最大10万円
のご負担

- ①左記の「自動車保険の免責部分」
※免責補償制度加入(任意)で免除になります
1日(または24時間)1,080円<税込>

最大5万円のご負担

- ②修理期間中の休業補償(NOC)

レンタカー修理期間中の休業補償です。損害の大小や修理期間、上記の免責補償制度加入にかかわらず以下の金額を申し受けます。

自走のうえ予定営業所に返却された場合 2万円<非課税>

自走できず予定営業所に返却されなかった場合 5万円<非課税>

※駐車中など知らないうちにつけられていた傷や飛び石などについても、借受人の管理責任に基づき上記金額を申し受けます。

※ただし、次の場合は、保険で補償されませんので全額お客さまご負担となります。

- 警察への届出および営業所への連絡がなかった場合(含む無断示談)
- 貸渡時間の無断延長の事故 ●無謀運転(故意による事故など) ●無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの
- レンタル契約の際、申し出のなかった運転者によるもの
- タイヤの損傷・パンク、ホイールキャップの紛失 ●付属品の損傷・紛失 ●車内の汚損 など

2 燃料は満タンでお返しく下さい

説明済
チェック

燃料は(満タンでお貸しいたします)ので満タンでお返しく下さい。

営業所周辺のガソリンスタンドで給油してください。レシートで満タンを確認いたします。

※満タンでない場合は、実走行距離に応じた弊社で定める料金を申し受けます。(割高です。)

3 ご利用時間と返却場所を変更される場合

説明済
チェック

原則として出発営業所に事前にご連絡をください。

※変更できない場合があります。

- 時間延長の場合…ご帰着後に所定の延長料金を申し受けます。

※無断延長の場合⇒所定の違約金をいただきます。この間の事故は保険が適用になりません。

- 時間短縮の場合…払戻金がある場合は、所定の中途解約手数料を減じた金額を払戻しいたします。

- 返却場所変更の場合…乗捨料金が発生する場合や変更により高くなる場合は差額を申し受けます。安くなる場合は、差額の払戻しをいたしません。

4 レンタカーが故障した場合

説明済
チェック

- 営業時間内…ご出発営業所またはご帰着予定営業所にご連絡ください。
(電話番号および営業時間は、「貸渡契約書」に記載してあります)
- 営業時間外(早朝・深夜)…日本ロードサービスをご利用ください。
故障時以外は利用できません。

日本ロードサービス(C-LifeCLUB) 0120-11-5355 (年中無休・24時間対応)

※日本ロードサービスには「駅レンタカー」で借りた旨を必ずお伝えください。

※費用のお立替・ご負担が発生する場合があります。

※翌朝の営業時間内にご出発営業所またはご帰着予定営業所にご連絡ください。

◎ご出発の時点では、弊社による日常点検を実施してお貸しいたしますので、ご利用2日目以降は、お客さまの責任で日常点検をお願いします。